



「社協」とは、社会福祉協議会の略称です。
〒082-0012
北海道河西郡芽室町東2条2丁目15番地1
ふれあい交流館内 ☎62-1616 ㊟62-1657
芽室町社会福祉協議会公式HP
<http://www.memuro-syakyo.jp/>



メムちゃん フクくん

芽室町社会福祉協議会は、総務係、地域福祉係（ボランティアセンター、ふれあいサロン「なごみ」、芽室町共同募金委員会、芽室町老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会芽室町分会、あおぞら芽室会）、生活支援係、介護相談係（ケアマネジャー）、訪問介護係（ホームヘルパー）、通所介護係（「あいあい21」デイサービスセンター）、小規模多機能型居宅介護係（ふたば）の7係で構成されています。

募金種別	件数	金額(円)
法人募金	225	1,287,075
封筒募金	842	1,359,881
老人クラブ	23	92,523
ボランティア	4	10,000
その他窓口募金	37	192,338
合計(累計)	1,131	2,941,817

赤い羽根共同募金
10月1日から全国一斉に始まり、ました赤い羽根共同募金運動は、1月29日(金)現在、総件数1,131件、総額2,941,817円の善意の募金をお寄せいただきました。心温まるご協力に心より感謝申し上げます。

令和2年度「赤い羽根共同募金」、「歳末たすけあい募金」へのご協力ありがとうございます！



【その他(グッズ募金)】
募金バッジ 271個
ご当地限定バッジ 195枚
クリアファイル

【募金箱】
芽室町役場、芽室町農業協同組合、芽室町観光物産協会、ツルハドラッグ芽室店、新風山荘、ふれあい交流館

【封筒募金(敬称略)】
堀内康秀・会田博・道下勇治・田中裕治・武藤巨・阿部恵治・植松美知博・廣瀬尚幸・川端数昭・杉森輝・須崎潤一・川端健司・光澤幸男・中嶋一貴・加藤嘉美・菊地英樹

*12月19日～1月29日
ご協力いただいた封筒募金(掲載に同意された方と募金箱)は、次のとおりとなっています。

「赤い羽根共同募金」
ご協力者(順不同・敬称略)

この他にも、掲載を希望されなかった多くの方々にご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げます。お寄せいただきました募金は、地域福祉推進のために大切にさせていただきます。



【その他】芽室ライオンズクラブ、芽室ライオンズクラブ有志、芽室ロータリークラブ

【個人】福田好子
*12月19日～1月29日

「歳末たすけあい募金」
ご協力者(順不同・敬称略)

「歳末たすけあい募金」
「道民みんながつながり支え合おう」歳末たすけあいをスローガンに12月1日から開始した「歳末たすけあい募金」が1月29日現在、総件数41件、総額460,297円もの浄財が寄せられました。心温まるご協力に心より感謝申し上げます。

「歳末たすけあい募金」

芽室町成年後見支援

センターより

誰もが住みなれた地域で、自分らしく安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度について広く知っていただくとともに、一人ひとりに寄り添った支援をいたします。

○成年後見制度は・・・

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、自身では十分な判断をすることができない方が、財産の取り引きなどの契約や各種手続きを行う際に、一方的に不利な契約を結ばないよう法律面で支援するとともに、適切な福祉サービスにつなげるなど生活面でも支援し、本人の権利や財産を守ることを目的とした制度です。

制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2種類があります。

■法定後見制度

本人や家族等が家庭裁判所に申立し、後見人等が選任されます。判断能力により、後見・保佐・補助の3つの類型があります。

■任意後見制度

将来、判断能力が低下したときに備えて、財産の管理や自身の生活、療養看護に関する事務を自分に代わって行う人(任意後見人)をあらかじめ選び、公証役場でその内容と方法を契約する制度です。

芽室町成年後見支援センターではこのような事業を行っています。

相談

- 判断能力に不安のある方の生活や財産管理に関する困りごとについての相談に応じます。
- 成年後見制度の利用が必要であるかを検討し、今後の方向性について一緒に考えていきます。
- 相談内容によって必要な関係機関と連携し、安心して生活できるようお手伝いします。



手続き支援

- 成年後見制度の利用が必要な方や、そのご家族の方が制度の利用をしやすくなるよう、関係機関と連携を図りながら解決に向け支援します。



市民後見人の活動支援

- 判断能力が低下した方の生活を身近な立場で支援する市民後見人の活動を支援します。
- ※市民後見人とは、親族や専門職以外の住民による後見人です。権利擁護と地域福祉の担い手として、その活動が期待されます。



普及・啓発

- 住民の方に対して成年後見制度の理解を深めていただくための講演会を行います。
- 市民後見人養成研修修了生のみなさんと連携して、成年後見制度に関する出前講座を実施します。
- 成年後見支援センターの役割や成年後見制度を知っていただくため、パンフレット等を作成し、広く周知します。



法人後見の受任

- 家庭裁判所の審判に基づき、芽室町社会福祉協議会が法人として成年後見人等を受任し、後見業務を行います。



闊生活支援係

☎62-1616(担当：勝山・中川)

特集

みんなのひろば

目次

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報
だいちくん

病院だより

社協だより

各種団体

広告

ボランティアセンターだより

住所：芽室町西4条4丁目1番地

開館日時：火～土曜日9時～17時(日・月・祝日は休館日) *ただし、土曜日は祝日でも開館します。

ブログ：(「ふたば」と「なごみ」のぼかぼか日記)～<http://nagomi.kakuren-bo.com/>

問い合わせ先：芽室町ボランティアセンター(担当：柏葉) ☎61-3631 FAX66-9169

ボランティア紹介

地域福祉の推進になくてはならないボランティア活動。ボランティアセンター登録団体・個人の皆さんをご紹介します。

ボランティアサークル トトロ

(山川留美子会長 会員数10名)

山川会長よりメッセージ

コロナ禍真っ只中、いかがお過ごしですか？

芽室に根差して22年目のトトロです。高齢者・障がい児者施設等の支援活動をさせていただいてまいりましたが、この一年は自宅待機状態です。メンバー10人で集まることも自粛です。皆様も何も出来ず、何処へも行けない今。忸怩たる思いでいらつしやるでしょう。一日中マスクをしている今、大声だ

けでなく心の声まで押さえ込んでいませんか？ 一日一度お風呂場等で一人の時、好きな歌等、一節歌ってみましょう！家人に笑われてもそこか



平成30年社会福祉事業協力者表彰受賞の様子

ら笑顔が生まれ、会話も弾むかもしれないませぬね♡

トトロも今は充電期と捉え前を向きます。春はすぐそこです。

3回目「なごみカフェ」のご案内

ボランティアや地域活動って何だろう？ 実は、あなたも、すでに参加しているかもしれない！様々な活動を知ることから、自分にできそうなことを見つけてみませんか？

■とき 2月19日(金)

10時～11時30分

■ところ ふれあいサロン「なごみ」

■内容 1回目「めむろ社協ってなに？」と2回目「民生委員・児童委員とは？」のおさらいと茶話会

■募集人数 5人 *前日までにお申し込みください。

■申し込みください。

「なごみ食堂」で一緒に活動しませんか！

人と人との交流が生まれるふれあいサロン「なごみ」で時々開店する「なごみ食堂」。そんな食堂で腕をふるってみませんか。豪華な食事もよいけれど、みんなで一緒に食べるあたたかい家庭料理が、なによりの「ごちそう」ご家族とたべてい

るいつもの一品、時々食べたくなる懐かしいお料理など、なごみ食堂で、ぜひご紹介ください。



令和元年度の様子

調理以外の活動もあります。ご都合のよい時に参加してみませんか。

■活動日時 4月以降毎月1～2回

*概ね土曜日

■活動内容 昼食の調理(20食ほど)、配膳、会場設営、メニュー書き、受付など

あなたの活動を応援します！

「何かできるかもしれない」と思ったらご相談ください！

芽室町ボランティアセンターでは、地域活動・困っている方への協力活動(ボランティア)を始めたい方、何かに困っていて協力をお願いしたい方、活動中の方のご相談を随時受付けています。また、活動中の備えるボランティア活動保険の受付窓口です。気になる活動や、介護予防ポイント推進事業についても、どうぞお気軽にお問い合わせください。

インフォメーション

心配ごと相談日程

2月24日水

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：今野 峯夫さん（人権擁護委員）

白銀 孝志さん（人権擁護委員）

3月10日水

時間：13時15分～15時30分

場所：保健福祉センター2階「静養室」

専門相談員：和田眞由美さん（行政相談員）

中川ゆかりさん（人権擁護委員）

園生活支援係 ☎62・1616（担当：中川）

・問題解決に向けたアドバイスや関係機関などへの橋渡しを行います。

・おおむね月2回、第2・第4水曜日に開設しています。

ふれあい交流会日程

2月26日金

新型コロナウイルスの感染予防のため、中止とさせていただきます

3月26日金

時間：10時30分 場所：ふれあい交流館

内容：当日のおたのしみ・誕生会

園地域福祉係

☎62・1616（担当：杉本・茅野）

ふれあいサロン「なごみ」開館のお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、1月31日まで閉館しておりましたが、2月2日（火）より開館しています。利用方法は左記のとおりです。皆さまのご来館をお待ちしています。

・開館日時：火～土曜日 9時～17時

祝日は休館 但し土曜日は開館します。

・利用時間：午前は9時～12時、

午後は13時～16時 *各3時間以内

・利用人数：午前・午後各1組（8人まで）

*要予約

・お願い：

①発熱や咳などの体調に不安のある方は利用をご遠慮ください。

②検温、マスク着用、うがい、手洗い、利用票のご記入にご協力ください。

③水分補給・服薬など以外の飲食はご遠慮ください。



社会福祉協議会の事業・行事等について

新型コロナウイルス感染症の拡大状況に応じて変更となる場合がございますので、予めご了承ください。

社会福祉協議会 事務局移転のお知らせ

この度、社会福祉協議会事務局は令和3年4月1日より「保健福祉センターあいあい2」2階に移転いたします。

詳細につきましては、3月号にてお知らせいたします。

善意に厚く

感謝いたします

令和2年12月19日～令和3年1月31日

・稲垣 輝幸様 100,000円

母の死去に際して

個人情報保護の観点から同意された方のみ掲載いたします。その他にも多くの方々にご寄附いただいておりますことに厚くお礼を申し上げます。

特集

みんなのひろば

目次

たのしく子育て

ホットボイス

お知らせ

教育情報 だいちくん

病院 だより

社協 だより

各種団体

広告